令和2年9月3日

支部長（組合長）様

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合

理事長　加藤　昌利

静岡県が実施する各種キャンペーンについて（協力依頼）

・静岡の魅力・再発見☆フォトキャンペーン

・ぐるっとしずおかラリーキャンペーン

日頃は当組合の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在静岡県では「静岡県民が再発見した静岡県の魅力」を伝える写真をインスタグラムに投稿すると、抽選で毎月10名様に県内宿泊券（1万円）が当たるキャンペーンを開催しております。

つきましては、当組合加盟施設で利用できる宿泊クーポンを発行し当選者様へお送りいたしますので、別紙取り扱いについて組合員の皆様への周知徹底をお願いいたします。

　また、7月10日から、静岡県大型観光キャンペーン推進協議会が主催する静岡県民・山梨県民限定の「ぐるっとしずおかラリー」キャンペーンが始まります。

　このキャンペーンは8月31日までの応募者のうち、抽選で500名様に県内宿泊券（1万円）をプレゼントするもので、同じく当組合加盟施設のみで利用できる宿泊クーポンを発行いたします。（クーポン発送は9月上旬予定）

　県内観光産業の早期回復を図るために、静岡県では様々な取り組みを実施しております。当組合といたしましても、新型コロナ感染症拡大防止対策に取り組み、安全安心にお客様をお迎えし、クーポン利用についてのお問い合わせなどにもご対応していただけますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　静岡市葵区紺屋町11-1　浮月ビル5F

　　　 電話054-254-6388　FAX054-254-6390

担当：杉田

バイ・シズオカ～今こそ！しずおか！！元気旅！！！～

静岡の魅力・再発見☆フォトキャンペーン

|  |  |
| --- | --- |
| 期　間 | 令和2年6月12日（金）～8月31日（月） |
| テーマ | 静岡県民が再発見した静岡県の魅力  　あらためて訪れて感じた魅力的なスポット、再発見したおすすめポイント  　知る人ぞ見知る穴場的な絶景、子供と一緒に遊びに行きたくなる場所  　ひとりでコッソリ行きたい名店、友達と盛り上がる可愛いスイーツ  　地元の自慢の手土産商品、新しい生活様式への工夫した対応など |
| 応募条件  応募方法 | 1. 静岡県民であること 2. 期間中に本人が撮影した「静岡県民が再発見した静岡県の魅力」を伝える写真であること 3. 静岡県のインスタグラムアカウント「shizuoka\_kankou」（今こそ！しずおか‼元気旅!!!）をフォローすること 4. 指定のハッシュタグ（3つ）をつけること   ＃今こそしずおか元気旅　＃静岡　＃〇市・△町（撮影場所の市町名）   1. 撮影日（必須）、おすすめポイントの説明（任意）、その他情報発信となるハッシュタグ（任意）を記入すること |
| 投稿期間 | 1. 6/12～6/30　　第2期　7/1～7/31　第3期　8/1～8/31   各期間の投稿者から、抽選で各10名様に県内宿泊券1万円相当が当たります |
| 結果発表 | 抽選結果がまとまり次第、静岡県アカウント「shizuoka\_kankou」で発表 |

* + 審査終了後 静岡県が委託している業者より当選者へ宿泊券が発送されます。

宿泊券発送予定日：　第1期　8月1日　　第2期　9月1日　第３期　10月1日

各期間とも10名様に発送します。

◆利用有効期間：発行日より令和3年2月28日

　2月28日チェックインされたお客様まで有効　　　有効期間内で、いつでも利用可能

◆割引クーポンデザイン　№Ｓ２００１～Ｓ２０６０まで　裏面に公印を押印します。

　サイズ：Ｗ148×Ｈ７７



　表面

裏面

◆裏面注意事項

・本券は、静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合加盟宿のみご利用となります

（加盟宿は、ホームページに記載しております。http：//shizuokayado.jp）

・ご利用いただく宿泊施設にご予約の際、本券利用の旨お伝えください

・ご宿泊当日、チェックイン時に宿泊施設に提出してください

・有効期限をすぎたものは無効になります（**発行日より令和3年2月28日**）

・本券は売買並びに現金の払い戻しはできません

・本券はつり銭は支払われません

・本券の紛失、盗難については、その責任を負いません

・宿泊施設での現地決済のみ（事前決済では利用できません）

◆宿泊施設様へのお願い

　・宿泊予約の際に本券の利用を伝えていただくこととしておりますので

　　インターネット予約、電話等でのお申込み時のご対応をお願いいたします。

　　あわせて支払いの際の割引対応をお願いします。

・他の割引券、ポイント等との併用使用については特に不可としておりませんので

　ご了承ください。

　・宿泊施設にてこの度のキャンペーンについてご承知おきの上、フロントスタッフなど、

　　担当される方がすべて対応できるようお願いいたします。

　・当選者を含め1グループで２枚まで利用可能です　　5,000円×2枚　1セットで送付

　・お客様が利用した**割引券（写し可）と請求書（振込先を明記したもの）を県旅連事務局へ送付してください。**

**※注：請求書は、お客様ご利用後７日以内に送付願います。厳守**

**届き次第2～3日以内にお振込みをいたします。（割引券の枚数　×　5,000円）**

令和2年8月～令和3年1月までにご利用された分については、

　　　　　　　お客様のご利用状況によって１ヵ月単位で締めていただき請求書を送付して

いただいてもかまいません。

　　　　　　　別紙利用明細にご記入いただき、クーポン、請求書と一緒に送付願います。

　　　　　　　但し、**2月分に関しては28日ご利用分を含め、3月8日（月）必着で請求書を送付してください。（一旦FAXで送付後原本郵送）**

　・請求書のフォームは決まっていませんので、各宿泊施設の請求書をご送付下さい。

請求書には「宿泊者（当選者）氏名」「宿泊日」の記載をお願いいたします

　　　　　　　　静岡県民・山梨県民限定　ぐるっとしずおかラリー



◆期間：　令和2年7月10日（金）～8月31日（月）

◆静岡県の観光スポットでシズオカ～ドを集めると抽選で500名様に静岡県内宿泊券

　10,000円プレゼント‼！

◆静岡県大型観光キャンペーン推進協議会にて抽選後、当選者へ当組合発行の宿泊クーポンを500名に発送

宿泊券発送予定日：　令和2年9月１４日～15日

◆利用有効期間：発行日より令和3年2月28日

　2月28日チェックインされたお客様まで有効　　　有効期間内で、いつでも利用可能

◆割引クーポンのデザイン　表面



　　　　裏面



　◆裏面注意事項

・本券は、静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合加盟宿のみご利用となります

（加盟宿は、ホームページに記載しております。http：//shizuokayado.jp）

・ご利用いただく宿泊施設にご予約の際、本券利用の旨お伝えください

・ご宿泊当日、チェックイン時に宿泊施設に提出してください

・有効期限をすぎたものは無効になります（**発行日より令和3年2月28日**）

・本券は売買並びに現金の払い戻しはできません

・本券はつり銭は支払われません

・本券の紛失、盗難については、その責任を負いません

・宿泊施設での現地決済のみ（事前決済では利用できません）

◆宿泊施設様へのお願い

　・宿泊予約の際に本券の利用を伝えていただくこととしておりますので

　　インターネット予約、電話等でのお申込み時のご対応をお願いいたします。

　　あわせて支払いの際の割引対応をお願いします。

・他の割引券、ポイント等との併用使用については特に不可としておりませんので

　ご了承ください。

　・宿泊施設にてこの度のキャンペーンについてご承知おきの上、フロントスタッフなど、

　　担当される方がすべて対応できるようお願いいたします。

　・当選者を含め1グループで２枚まで利用可能です　　5,000円×2枚　1セットで送付

　・お客様が利用した**割引券（写し可）と請求書（振込先を明記したもの）を県旅連事務局へ送付してください。**

**※注：請求書は、お客様ご利用後７日以内に送付願います。厳守**

**届き次第2～3日以内にお振込みをいたします。（割引券の枚数　×　5,000円）**

令和2年8月～令和3年1月までにご利用された分については、

　　　　　　　お客様のご利用状況によって１ヵ月単位で締めていただき請求書を送付して

いただいてもかまいません。

　　　　　　　別紙利用明細にご記入いただき、クーポン、請求書と一緒に送付願います。

　　　　　　　但し、**2月分に関しては28日ご利用分を含め、3月8日（月）必着で請求書を送付してください。（一旦FAXで送付後原本郵送）**

　・請求書のフォームは決まっていませんので、各宿泊施設の請求書をご送付下さい。

請求書には「宿泊者（当選者）氏名」「宿泊日」の記載をお願いいたします

　　●例　利用者複数の場合　９月1日～９月30日

　　　フォトキャンペーンとぐるっとしずおかラリーキャンペーンの有効期限が発行日より

令和3年2月28日までと同じとなっているため、それぞれのクーポン利用者が宿泊

される可能性もありますのでクーポン№の記載をお願いいたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用日 | 宿泊者名 | クーポン金額 | クーポン№ |
| 9月12日 | 静岡　花子 | 10,000 | S2001,2002 |
| 9月21日 | 静岡　太郎 | 10,000 | GS0001、GS0002 |
| 9月21日 | 富士　山男 | 5,000 | S2010 |
| 9月30日 | 伊豆　海乃 | 10,000 | GS0100、GS0101 |
|  |  |  |  |
|  | 計 | 35,000 |  |

◆問い合わせ先

　静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合　事務局　9：00～17：30（土日、祝日休）

　静岡市葵区紺屋町11-1浮月ビル5Ｆ　TEL　054-254-6388　FAX　054-254-6390

　E-Mail:sugita@s-kenryoren.or.jp 担当：杉田

**☆今現在発行している宿泊クーポン**

・駿河湾フェリー応援企画スペシャルクーポン

　有効期限：令和2年4月1日～10月31日



　・富士山の日お宿キャンペーン令和記念スペシャル

　　有効期限：令和2年4月25日～令和3年3月31日

